

大山崎町地域力再生事業補助金制度

～地域力再生活動に取り組んでいる団体のみなさんへ～

大山崎町住民で組織する団体の皆さんが、「京都府地域交響プロジェクト交付金」に採択された事業を実施される際に、その団体の活動及び地域力再生事業の促進を図るために、大山崎町が支援します。

【対象団体】

「京都府地域交響プロジェクト交付金」に採択された事業を実施する団体

【補助金の額】

京都府地域交響プロジェクト対象事業費のうち、団体自己負担額の1/2以内の額
(限度額15万円)

【申請等手続きについて】

(1) 申請に必要な書類

京都府地域交響プロジェクト交付金に採択され、交付決定通知が届いてから、下記の書類を準備し、申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書 (京都府へ提出した写し)
- ③ 収支予算書 (京都府へ提出した写し)
- ④ 口座振込依頼書
- ⑤ 団体の概要がわかる資料 (定款・会則、活動内容等)
- ⑥ 京都府地域交響プロジェクト交付金交付決定通知書 (写し)
(京都府分および市町村振興協会分のどちらも必要)

(2) 実績報告に必要な書類

事業終了後30日以内または令和4年4月10日のいずれか早い日までに、下記の書類を提出してください。

- ① 実績報告書
- ② 事業報告書 (京都府へ提出した写し)
- ③ 収支決算書 (京都府へ提出した写し)
- ④ 領収書・受領書の写し
- ⑤ 事業実施状況がわかる資料 (写真、新聞等)
- ⑥ 京都府地域交響プロジェクト交付金の額の確定通知書 (写し)
(京都府分および市町村振興協会分のどちらも必要)

(3) 事業内容、事業費に変更があった場合

交付申請後に事業内容に変更があり、事業費に変動があった場合や、事業実施後、当初の申請額から変更のあった場合は町へご報告ください。変更申請が必要となります。

【問合せ・申請先】

大山崎町総務部企画財政課企画観光係 (役場3階 32番窓口)

TEL 075-956-2101 FAX 075-957-1101

【大山崎町地域力再生事業補助金 交付までの流れ】

京都府地域交響プロジェクト交付金の流れ

大山崎町地域力再生事業補助金の流れ

